

特定非営利活動法人 先端医療推進機構

特定認定再生医療等委員会東京 議事要旨

<開催日時> 2023年4月20日(木) 18時00分～19時00分

<開催場所> Web

<委員の出欠>

氏名	委員の 構成要件	性別	本委員会を設置す る者との利害関係	出欠				備考
				# 1	# 2	# 3	# 4	
竹内 正弘	⑦	男	有	○	○	○	○	
林 衆治	②	男	有	○	○	○	○	
李 小康	①	男	無	×	×	×	×	
岡野 栄之	②	男	無	×	×	×	×	
宮田 俊男	③	男	有	○	○	○	○	
中西 一義	③	男	無	○	○	○	○	
池内 真志	④	男	無	○	○	○	○	
竹内 康二	⑤	男	無	○	○	○	○	
棚島 次郎	⑥	男	無	×	×	×	×	
跡見 順子	⑧	女	無	○	○	○	○	
幸田 正孝	⑧	男	無	×	×	×	×	
林 依里子	⑧	女	有	○	○	○	○	
堀江 裕	⑧	男	無	○	○	○	○	

【委員の構成要件：特定認定再生医療等委員会】

1. 分子生物学、細胞生物学、遺伝学、臨床薬理学又は病理学の専門家
2. 再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者
3. 臨床医（現に診療に従事している医師又は歯科医師をいう。）
4. 細胞培養加工に関する識見を有する者
5. 医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家
6. 生命倫理に関する識見を有する者
7. 生物統計その他の臨床研究に関する識見を有する者
8. 第1号から前号に掲げる者以外の一般の立場の者

【出欠】

○：出席し、かつ、当該再生医療等提供計画に関与しない委員

×

一：出席したが、当該再生医療等に関与する等のため審議・議決に不参加の委員

【陪席者】

石原 守（特定非営利活動法人先端医療推進機構 事務局）

<議題>

1. 【変更審査】【第二種 治療】PB3180077

再生医療等提供機関	医療法人鉄蕉会 亀田クリニック
再生医療等提供機関管理者	黒田 浩司
再生医療等の名称	多血小板血漿（PRP）の関節内投与による半月板・関節軟骨の治療
事務局受領日	2023年3月17日
説明者	—

当該医療機関と利害関係を有している委員はいないため、本計画の審査等業務は全ての委員が参加できることが確認された。

事務局より、変更審査の詳細について説明が行われ、内容を確認後、審議が行われた。審議の結果、特に問題はなく、出席委員の全会一致にて当該再生医療等提供計画の変更を「適」と判断した。

2. 【変更審査】【第二種 研究】jRCTb030190155（PB3180038）

再生医療等提供機関	順天堂大学医学部附属順天堂医院
再生医療等提供機関管理者	高橋 和久
再生医療等の名称	複数回投与自己末梢血単核球生体培養増幅細胞（MNC-QQ）の難治性虚血性下肢潰瘍患者を対象とした第 1/2 相臨床研究
事務局受領日	2023年3月24日
説明者	—

当該医療機関と利害関係を有している委員はいないため、本計画の審査等業務は全ての委員が参加できることが確認された。

事務局より、変更審査の詳細について説明が行われ、内容を確認後、審議が行われた。審議の結果、特に問題はなく、出席委員の全会一致にて当該再生医療等提供計画の変更を「適」と判断した。

3. 【定期報告】【第二種 治療】PB3180085

再生医療等提供機関	医療法人成春会北習志野花輪病院
再生医療等提供機関管理者	根本 昌幸
再生医療等の名称	関節炎・変形性関節症を対象とした自己多血小板血漿（Platelet-rich plasma : PRP）療法
事務局受領日	2023年3月7日
説明者	—

当該医療機関と利害関係を有している委員はいないため、本計画の審査等業務は全ての委員が参加できることが確認された。

事務局より、再生医療等提供状況定期報告書の詳細について説明が行われた。内容について確認後、審議が行われた。当該再生医療等の提供にあたっては、留意すべき事項、改善すべき事項等はなく、継続すること

が適切であり、当該定期報告について、参加委員の全員一致にて、継続の適否について、適と判断した。

4. 【定期報告】【第二種 治療】PB3200004

再生医療等提供機関	仙川整形外科
再生医療等提供機関管理者	日下部 浩
再生医療等の名称	脂肪由来 SVF（非培養）による変形性関節症（膝関節・股関節・肘関節・肩関節）の治療
事務局受領日	2023年4月3日
説明者	—

当該医療機関と利害関係を有している委員はいないため、本計画の審査等業務は全ての委員が参加できることが確認された。

事務局より、再生医療等提供状況定期報告書の詳細について説明が行われた。内容について確認後、審議が行われた。当該再生医療等の提供にあたっては、留意すべき事項、改善すべき事項等はなく、継続することが適切であり、当該定期報告について、参加委員の全員一致にて、継続の適否について、適と判断した。

以上